

東秩父村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	3,397	2,226,390	192,111	452,649	20.3	23.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

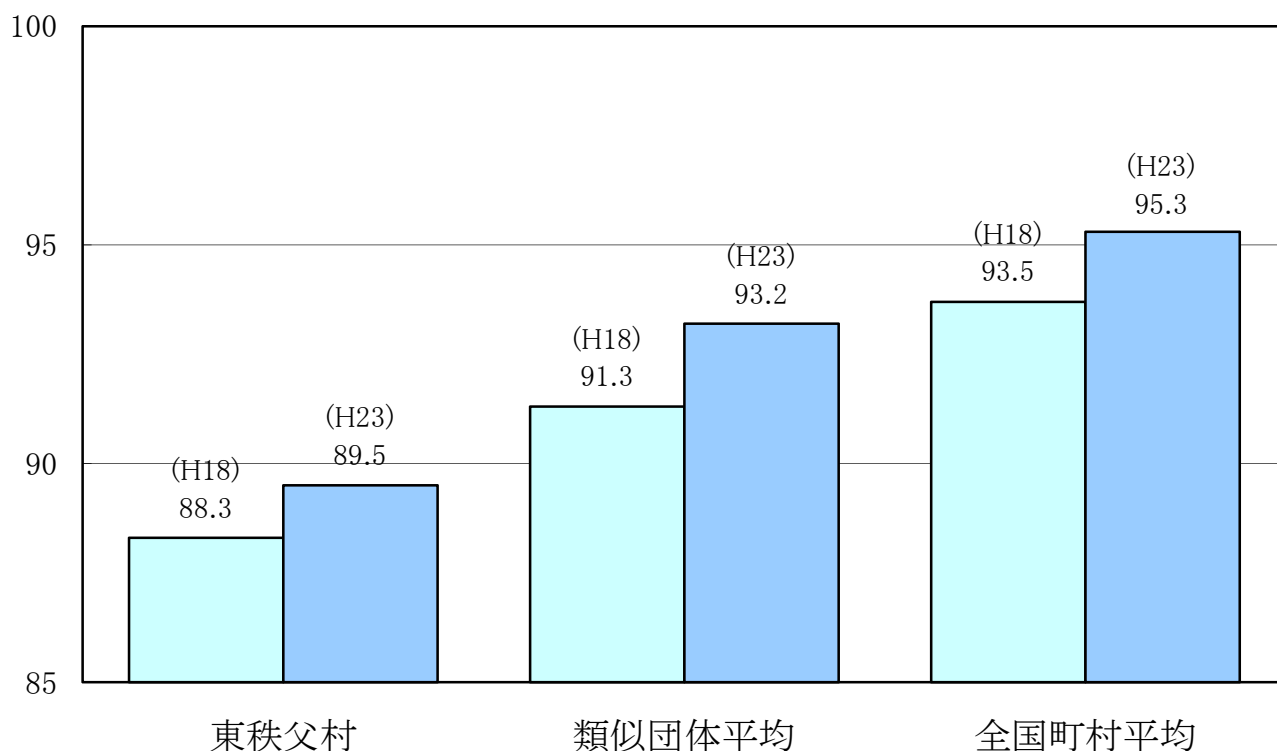
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	54	191,555	26,655	71,248	289,458	5,360	5,510

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。
 3 簡易水道事業特別会計（1名）・特別職を除き、派遣している職員（2名）を含む。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（23年4月1日現在）



2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東秩父村	44.3 歳	305,300 円	342,096 円	328,064 円
埼玉県	44.0 歳	354,353 円	449,607 円	401,847 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.8 歳	310,027 円	358,419 円	335,342 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
東秩父村 (調理員・用務員)	57.2 歳	3 人	269,200 円	275,600 円	272,867 円	調理士	41.7 歳	271,400 円	1.02
埼玉県	53.8 歳	523 人	361,684 円	418,408 円	400,573 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	— 円	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	51.0 歳	3 人	276,680 円	295,627 円	287,925 円	—	—	—	—

区 分	平成23年参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
東秩父村（調理員・用務員）	4,424,900 円	3,715,300 円	1.19

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20～22年の3ヶ月平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額に1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の合計の額を合計したものであり、地方込む員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		東秩父村	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	146,700 円	— 円
	中学卒	132,300 円	131,150 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	244,900 円	262,000 円	344,400 円
	高校卒	— 円	— 円	303,800 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	285,300 円
	中学卒	— 円	— 円	255,200 円

(注) 経験年数について該当者がいない項目は「—」とし、以下の項目は直近該当者である。

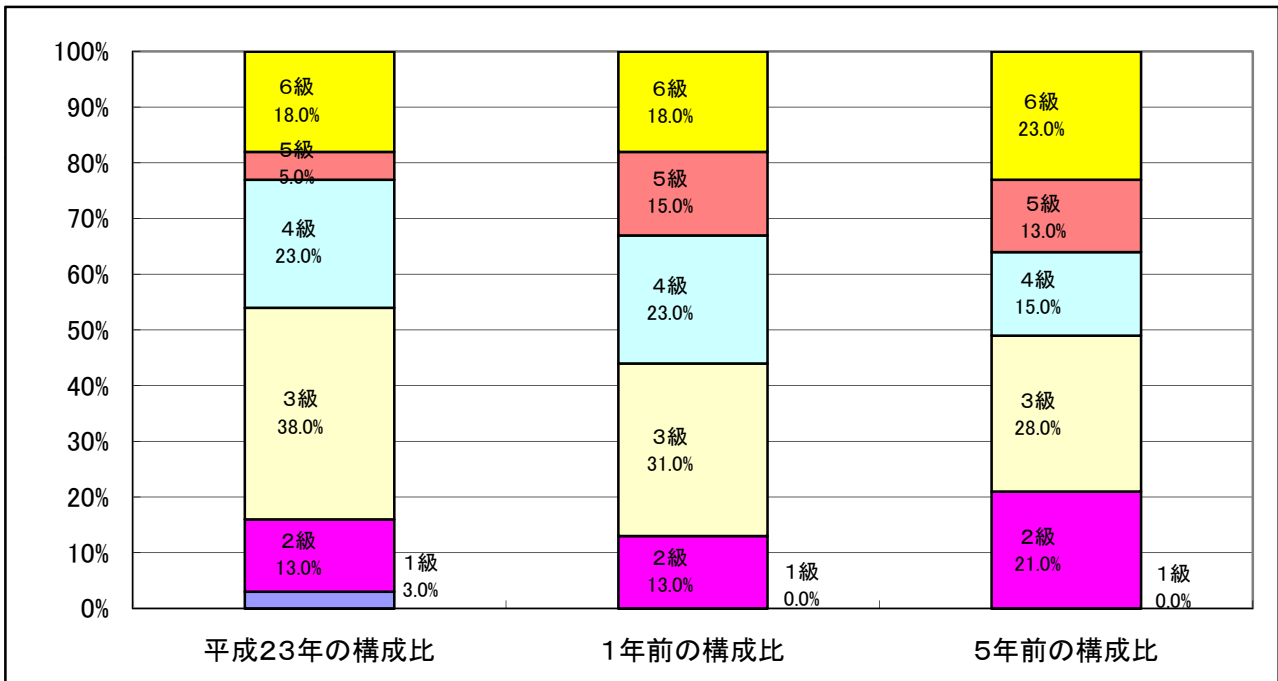
一般行政職：大卒20年は27年 高卒20年は21年 技能労務職：高卒20年は34年 中卒20年は32年

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	1 人	3.0 %
2 級	主事	5 人	13.0 %
3 級	主任	15 人	38.0 %
4 級	主査	9 人	23.0 %
5 級	主幹	2 人	5.0 %
6 級	課長・事務局長・会計管理者	7 人	18.0 %

- (注) 1 東秩父村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の反映は実施していません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東 秩 父 村		埼 玉 県		国	
1人当たり平均支給額（22年度） 1,364 千円		1人当たり平均支給額（22年度） 1,689 千円		—	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
2 簡易水道事業特別会計は除く。

(参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤務実績の反映は実施していません。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

東 秩 父 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	制度なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給)	なし			(2%~20%加算)	

(3) 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東秩父村	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		41 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		4,556 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		16.4 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
死体取扱手当	住民福祉課・保健衛生課職員	死体の運搬・埋葬	1体5,000円
防疫業務手当	保健衛生課職員	感染症の予防外	1日1,000円
異常気象内業務手当	産業建設課・総務課職員	台風等災害箇所点検	1日1,000円・夜間1,500円
水道作業手当	産業建設課職員	ろ過砂入替	1日500円
同	同	水中作業	1日500円
同	同	夜間作業	1夜800円
同	同	塩素取替	1日500円
同	同	緊急復旧	1回1,000円
滞納徴収手当	税務課・保健衛生課職員	税金滞納整理	1日200円
犬猫死体処理従事手当	保健衛生課職員	死体の運搬・埋葬	1件500円
野犬捕獲従事手当	保健衛生課職員	野犬の捕獲	1件500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	5,041 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	92 千円
支給実績（21年度決算）	5,730 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	101 千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 外1人 6,500円	同		9,910 千円	291,471 円
住居手当	自ら居住するための住宅 その所有に係る住宅	同		888 千円	222,000 円
通勤手当		同		2,463 千円	55,977 円
管理職手当	6～8%	同		5,240 千円	349,355 円
単身赴任手当	23,000円～45,000円			0 千円	0 円
宿日直手当	1回 4,200円	異	単価	529 千円	13,569 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	村 長	595,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 村 長	550,000	円	750,000	円/	365,000	円
報 酬	議 長	239,000	円	635,000	円/	435,600	円
	副 議 長	183,000	円	310,000	円/	140,000	円
	副 議 員	171,000	円	250,000	円/	115,000	円
期 末 手 当	村 長	(22年度支給割合)					
	副 村 長 収 入 役	3.95		月分			
退 職 手 当	議 長	(22年度支給割合)					
	副 議 長 副 議 員	3.95		月分			
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 村 長	在職月方式	595,000×19.32月	任期毎			
	備 考	在職月方式	550,000×11.592月	任期毎			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

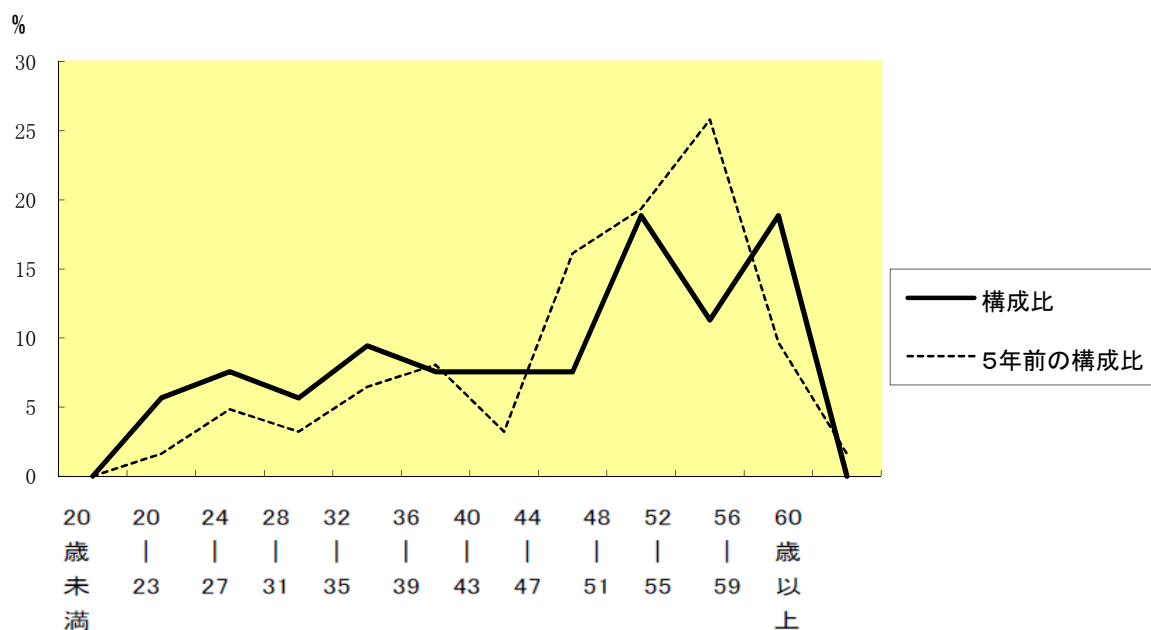
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	議 会	1	1		職員の退職による減員 職員の採用による増員
	一 般 行 政 部 門	11	11		
	総 務	4	4		
	農 林 水 産	4	4		
	商 工 土 木	1	1		
	民 生	3	3		
	衛 生	9	8	▲ 1	
	計	4	5	1	
		37	37	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.92 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 140.18 人)
	教 育 部 門	10	9	▲ 1	
	小 計	47	46	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 167.21 人)
公 営 部 門 企 業 会 計	水 道	1	1		職員の退職による減員 職員の採用による増員 組織改革による減員
	バ ス	3	1	▲ 2	
	介 護	3	4	1	
	国民健康保険 後期高齢者医療	2	1	▲ 1	
	小 計	1	1		
		10	8	▲ 2	
合 計		57	54	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.96 人
		[70]	[70]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である(教育長含む)。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	4人	3人	5人	4人	4人	4人	10人	6人	10人	0人	53人

※特別職は除く

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

区分 部門	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)	
	人	人	人	人	人	人	人	%
一般行政	42	40	36	38	37	37	▲5	▲11.9
教育	13	13	12	10	10	9	▲4	▲30.8
消防	0	0	0	0	0	0	0	
普通会計 計	55	53	48	48	47	46	▲9	▲16.4
公営企業等会計 計	8	8	11	11	10	8	0	0.0
計	63	61	59	59	57	54	▲9	▲14.3

(注) 1 教育長含む